## 出産・育児休業に関する確認書(2024年度)

<u>出産予定のある方</u>(出産予定日が決まっている方)、<u>申請児童のきょうだい(弟・妹)のための産休・育休中の方</u>は、 下記の質問の該当項目に☑をつけ、自署又は記名押印をお願いいたします。

	保育所申込みの要件(理由)について、該当するものに口をつけてください。
	□ ① 出産、および産前・産後の期間だけ預けたい → 質問は以上です。署名又は記名押印をしてください。 ※出産要件により選考します。
1	※通園期間は、「出産月の前2か月」から「出産日から起算して57日目が経過する月の末日」までです。
	□ ② 就労のため預けたい (①にあてはまらない方) → 2へ
	入園後の復帰予定について、該当するものに☑をつけてください。
2	□ ① 入園した月の末日まで、または出産後2か月内に仕事に復帰(就労)する予定である。 または、現在就労中で、入園月中に産前・産後休業に入らない。 ※就労要件により選考します。
	□ ② 入園後、産休に入る。または、新生児の育休をとり続ける予定である。 (入園した月の末日まで、または出産後2か月内には復帰(就労)しない。) → <b>4へ</b>
	以下の内容をご確認いただき、☑をつけてください。
3	<ul> <li>入所保留となった場合、新生児の出産月前2か月に達する月の選考からは、選考対象外となります(入園後、復帰してから1か月の就労が難しいため。)。ただし、転園申請(区内認可保育施設間での転園)で入所保留となり、新生児の出産月前2か月に達する場合は、母親の基本指数を5点として選考します。※上記の場合、新生児の育児休業を復帰できる月から、就労要件(就労時間に応じた点数)で選考します。復帰できる月が決まりましたら、「変更届」にその旨を記載のうえご提出ください。</li> <li>→ 質問は以上です。署名又は記名押印をしてください。</li> </ul>
	申込児童の保育状況について、該当するものに☑をつけてください。 
	□ ① 下記②③に関わらず転園申請(区内認可保育施設間での転園)の場合 出産月前2か月以降の方および育児休業中の方は、就労の要件がなくなるため、産休・育休をとる保護者の基本
	指数が5点となります。 復帰できる月から、就労要件(就労時間に応じた点数)で選考します。
	復帰できる月が決まりましたら、「変更届」にその旨を記載のうえご提出ください。
	□ ② きょうだい(弟・妹)のための産休前までに、申込児童を引き続き認可保育施設(区外を含む)に預けて、 かつ、仕事をしていた期間が1か月以上ある。 就労要件により選考します。
	新入園児のきょうだい(弟・妹)が、3歳になった年の年度末までに復帰してください。 (例:2024年1月に出生の場合、2027年3月末(2026年度末)まで)
4	□ ③ きょうだい(弟・妹)のための産休前までに、申込児童を引き続き認可外保育施設等に預けて、かつ、 仕事をしていた期間が1か月以上ある。 ※認可外保育施設等の「受託証明書」の提出が必要です。
	※預け先が親族・知人の場合、職場で保護者自身が保育していた場合は除きます。 就労要件により選考します。
	新入園児のきょうだい(弟・妹)が、3歳になった年の年度末までに復帰してください。 (例:2024年1月に出生の場合、2027年3月末(2026年度末)まで)
	□ ④ 上記のいずれにも該当しない場合(以下の枠内に詳細をご記入ください。) お申込みの前に、幼児保育課入園相談係にご相談ください。
	→ 質問は以上です。署名又は記名押印をしてください。

上記のとおり選考が行われる旨、確認しました。

保護者氏名 児童名 生年月日 年 月 日